

ガス小売供給約款

(一般契約他)

2019年10月1日 実施

— 鳥取新都市 —

— 浜坂団地 —

お問合せ先

enetopia^e

鳥取ガス株式会社 〒680-0932 鳥取市五反田町6番地 ☎0570-04-8811 www.enetopia.jp

内容は2019年10月1日現在のものです、予告なく変更される場合があります。

2019.10

目 次

I 小売約款の適用		
1. 適用	1	
2. 小売約款の変更及び揭示等	1	
3. 用語の定義	1	
4. 日数の取り扱い	1	
II 使用の申し込み及び契約		
5. 使用の申し込み	1	
6. 契約の成立及び変更	1	
7. 使用又は工事の承諾	1	
8. 名義の変更	2	
9. ガス使用契約の解約	2	
10. 契約消滅後の関係	2	
III 工事及び検査		
11. 工事の設計見積り等	2	
12. 工事の実施	2	
13. 工事に伴う費用の負担	2	
14. 工事費等の申し受け及び精算	3	
15. 供給施設等の検査	3	
IV 検針及び使用量の算定		
16. 検針	3	
17. 計量の単位	4	
18. 使用量の算定	4	
19. 使用量のお知らせ	4	
V 料金等		
20. 料金の適用開始	4	
21. 支払期限	4	
22. 料金の算定及び申し受け	4	
23. 単位料金の調整	4	
24. 料金の精算等	5	
25. 保証金	5	
26. 料金の支払方法	5	
27-1. 料金の口座振替	5	
27-2. 料金のクレジットカード払い	5	
28. 料金の払込み	5	
29. 料金の当社への支払日	5	
30. 遅取料金の支払方法	5	
31. 料金の支払順序	5	
32. 工事費等、修繕費、検査料その他の支払方法	5	
VI 供給		
33. 供給ガスの圧力及び成分	5	
34. 供給又は使用の制限等	5	
35. 供給停止	5	
36. 供給停止の解除	6	
37. 供給制限等の賠償	6	
VII 保安		
38. 供給施設の保安責任	6	
39. 周知及び調査義務	6	
40. 保安に対するお客さまの協力	6	
41. お客さまの責任	6	
VIII その他		
42. 使用場所への立ち入り	6	
附則		
1. この小売約款の実施の期日	6	
2. この小売約款の実施に伴う切替措置	6	
3. ガスメーターの能力の表記に関する経過措置	6	
4. 保証金の適用を受けているお客さまについての特別措置	6	
別表		
表1. 供給地点	7	
表2. ガスメーターの誤差が使用公差を超えている場合の使用量の算式	7	
表3. 料金の適用区分と算定方法	7	
表4. 料金表	8	
表5. 早取料金の日割計算(1)	8	
表6. 早取料金の日割計算(2)	8	
表7. 供給ガスの圧力等	8	

